

本事務連絡は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた業種別ガイドラインに即した感染防止策の徹底について周知するものです。

事 務 連 絡
令和2年7月14日

文化関係独立行政法人の長
文化関係団体の長

文化庁政策課長

業種別ガイドラインに即した感染防止策の徹底について

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて御協力いただきありがとうございます。

各業界団体においては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえ、感染症拡大防止に向けた業種別ガイドラインが作成されており、内閣官房のホームページ等でも公開されております。

一方で、先日来、新規感染者数の増加や、施設やイベント等におけるクラスター発生の事例も確認されており、感染拡大防止に向け、より一層万全を期すことが必要です。

関係の皆様におかれては、感染拡大防止と社会経済活動の段階的な引き上げを両立していくため、各業種においてガイドラインに即した感染防止策の徹底が図られるよう、改めて適切にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、以下の関連情報ホームページ及びそのリンク先により最新の情報を確認の上、安全確保に細心の注意を払い、感染拡大防止に努めるようお願いいたします。

本件について、関係団体・機関等に対しても周知されるようお願いいたします。

○業種別ガイドライン

- ・業種別ガイドラインについて（内閣官房ホームページ）

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

○その他

- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染症の対応について (内閣官房ホームページ)
<https://corona.go.jp/>
- 新型コロナウイルスの影響を受ける文化芸術関係者に対する支援情報窓口
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/sonota_oshirase/2020020601.html

本件連絡先 文化庁政策課 電話：03-6734-2809 (直通) メール：s-kikaku@mext.go.jp
